

## 報告事項ウ

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成22年度結果）について

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成22年度結果）について、別紙のとおり報告します。

平成22年7月27日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

## 適正な経理処理の確保に向けた点検結果 [平成22年度結果]

平成22年7月27日  
教育総務課

### 1 趣旨

平成18年度及び平成20年度に発覚した不適切経理事案を肝に銘ずべき教訓として風化させないためにも、適正な経理処理の確保（不適切経理の防止）に向けて、知事部局等と併せて、毎年度、定期的に全庁的な県費及び県費外会計の経理処理の状況について点検を実施しています。

鳥取県教育委員会における平成22年度点検結果をまとめたので、報告します。

### 2 点検の内容

点検期間	平成22年4月～7月
点検対象機関	事務局 20機関 (本庁：13課等 地方機関：3機関 教育機関：4機関) 県立学校 31校 (高等学校：24校 特別支援学校：7校)
点検対象	処理に困っている資金、通帳等の存在 教職員が管理している資金等について、不適切な経理処理及び処理に困っている通帳等その他疑義のあるものの存在の有無及びその内容 県費外会計の現状 県費外会計の処理状況
点検方法	教育委員会事務局及び県立学校に対して、上記点検対象に係る徹底した点検を指示して報告を受け、その内容に応じて必要な調査、確認を行った。

### 3 点検結果

#### (1) 処理に困っている資金、通帳等の存在

不適切な経理処理による資金又は有価物等は認められなかった。

#### (2) 県費外会計の現状 (機関・学校別、会計別の概要一覧表：別表)

不適切又は疑義のある経理処理は認められなかった。

## 事務局

## (ア) 職員が事務局業務を行っている特例民法法人に係る会計

	所属名	会計数	うち 要改善	保有額 (円) (H22.3.31 現在)
本庁	福利室	1	0	966,020,472
	人権教育課	1	0	18,544,578
	文化財課	1	0	20,719,033

## (イ) 上記以外の会計

	所属名	会計数	うち 要改善	保有額 (円) (H22.3.31 現在)
本庁	教育総務課	1	0	278,626
	福利室	0	0	0
	教育環境課	1	0	705,995
	小中学校課	0	0	0
	特別支援教育課	0	0	0
	教育センター	1	0	0
	高等学校課	1	0	1,212,678
	家庭・地域教育課	5	0	7,185,714
	図書館	2	0	1,629,453
	人権教育課	1	0	1,340,155
	文化財課	2	0	678,169
	博物館	7	0	7,237,915
	スポーツ健康教育課	3	0	870,996
地方 機関	東部教育局	0	0	0
	中部教育局	2	0	314,940
	西部教育局	1	0	142,847
教育 機関	船上山少年自然の家	0	0	0
	大山青年の家	0	0	0
	埋蔵文化財センター	0	0	0
	むきばんだ史跡公園	1	0	95,555
計 (ア+イ)		31	0	1,026,977,126

## 参考 前回(昨年度)点検時との相違

項目	内容	要因
会計数	6 (37 会計 31 会計)	事業の完了等による
要改善の会計数	± 0 (0 会計 0 会計)	-

県立学校

	学校名	会計数	うち 要改善	保有額 (円) (H22.3.31 現在)
高等 学校	鳥取東	53	0	31,502,200
	鳥取西	47	0	77,549,288
	鳥取商業	58	0	88,962,698
	鳥取工業	65	0	35,008,588
	鳥取湖陵	101	0	21,459,344
	鳥取緑風	39	0	4,478,970
	青谷	54	0	7,984,429
	岩美	36	0	14,202,621
	八頭	85	0	88,666,310
	智頭農林	33	0	12,672,628
	倉吉東	59	0	33,523,710
	倉吉西	64	0	14,853,642
	倉吉農業	54	0	29,199,147
	倉吉総合産業	87	0	31,446,060
	鳥取中央育英	52	0	25,702,481
	米子東	49	0	25,898,716
	米子西	66	0	23,630,826
	米子	44	0	20,448,069
	米子南	72	0	28,133,710
	米子工業	68	0	30,938,251
	米子白鳳	39	0	1,954,850
	境	28	0	18,575,673
	境港総合技術	29	0	20,216,654
	日野	34	0	7,588,800
特別 支援 学校	鳥取盲	10	0	5,238,364
	鳥取聾	60	0	4,121,012
	鳥取養護	15	0	161,953
	白兔養護	75	0	5,808,023
	倉吉養護	55	0	2,633,573
	皆生養護	40	0	3,878,957
	米子養護	41	0	1,435,816
	計	1,612	0	717,875,363

参考 前回（昨年度）点検時との相違

項目	内容	要因
会計数	134 (1,746 会計 1,612 会計)	・事務見直しによる会計の 統合、廃止等
要改善の会計数	4 (4 会計 0 会計)	・領収書等証拠書類の保管の 徹底

#### 4 今後の対応

##### (1) 県費外会計の適正処理に向けた取組

- ・事務処理体制の明確化による不適正処理の未然防止を図るとともに、会計担当者の異動における預金通帳、出納簿等の引継事務の徹底に引き続き取り組む。
- ・「県立学校県費外会計等取扱要綱」の教職員への周知徹底に引き続き取り組む。

##### (2) 県費外会計の取扱の必要性の検討

- ・各学校及び事務局においては、点検結果を踏まえ、県が取り扱う合理的な理由、必要性を再度整理し、必要性が認められないものについては取扱を中止するなど改善策を引き続き検討する。

##### (3) コンプライアンス研修の継続実施

- ・毎年度、各学校及び事務局単位でコンプライアンス研修を実施する。

##### (4) その他

- ・教育行政監察担当による適正経理に関する行政監察を引き続き実施する。

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

## 1 職員が事務局業務を行っている特例民法法人に係る会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成21年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	福利室	財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	966,020,472	793,213,113	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、互助年金事業、団体生命保険事業、職員録発行事業)の会計	行政運営上、その地位を兼ねるところが認められている団体であり、役員及び係員を併任発令している。
2	人権教育課	財団法人鳥取県育英会会計	適正	18,544,578	2,915,585	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
3	文化財課	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	適正	20,719,033	61,321,748	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
合計				1,005,284,083	857,450,446		

※1 特例民法法人については、保有額を財務諸表上の正味財産額(平成21年度決算時)としている。

※2 特例民法法人については、決算額を収支計算書上の総収入額(平成21年度決算時)としている。

2 1以外の会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成21年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	教育労働運動記者会	適正	278,626	611,569	教育労働運動記者会の経理	教育労働運動記者会からの要望による
2	教育環境課	鳥取県教育施設整備期 成会事務局会計	適正	380,601	525,596	教育施設の整備促進に係る業 務の事務局の会計	本会は公立学校教育施設の整備促進を図ることを目的としており、この目的を果たすため、全国組織とも連携を図って活動している。公立学校施設の整備事務は、教育環境課が所管しているため、事務局を当該課に設置しているものである。
		鳥取県教育施設整備期 成会事務局会計(切手)		325,394	329,718		
3	教育センター	平成22年度中国・四国 地区教育研究所連盟研 究協議会(鳥取大会)	適正	0		平成22年9月に鳥取県で開催される中国、四国教育研究所研究大会の準備、運営に関する経費。	中国、四国地区の教育センターが参加する研究協議会であり、大会の準備や企画、運営はもとより大会で研究発表も行うなど、県教育センターの職務としてこれらの業務を行っている。
4	高等学校課	鳥取県産業教育振興会	適正	1,212,678	1,397,601	鳥取県産業教育振興会事務局 の会計	学校・県教委と産業界が連携し、産業教育の振興を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連しているため
5	家庭・地域教育課	ケータイ・インターネット 教育啓発推進協議会会 計	適正	1,177,136	3,213,710	国委託事業(青少年を取り巻く 有害環境対策の推進事業)に 係る会計	国委託事業(青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(事業は終了し、国への返納待ち)
6		鳥取県社会教育協議会	適正	75,074	975,837	鳥取県社会教育協議会に係る 会計	社会教育団体に対する県補助金の受入団体として設立し、課内に事務局を設置しているため

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成21年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
7	家庭・地域教育課	鳥取県家庭・地域教育推進協議会(家庭教育支援総合推進事業/地域における家庭教育支援基金形成事業)会計	適正	5,867,035	6,695,498	国委託事業(家庭教育支援総合推進事業/地域における家庭教育支援基金形成事業)に係る会計	国委託事業(家庭教育支援総合推進事業/地域における家庭教育支援基金形成事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(保有額は国への返還待ち)
8		鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	66,469	300,804	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	県及び市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため
9	図書館	鳥取県家庭・地域教育推進協議会(学びあい、支えあい地域活性化推進事業)会計	適正	0	1,661,780	国委託事業(学びあい、支えあい地域活性化推進事業)に係る会計	国委託事業(学びあい、支えあい地域活性化推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(事業は終了し、平成21年10月7日及び平成22年2月3日に国に返還)
10		鳥取県図書館協会会計	適正	308,231	912,164	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組み作りへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中核である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
11	図書館	遠藤董先生顕彰会会計	適正	1,321,222	1,346,222	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤を顕彰する団体であり、県立図書館内に事務局を設置し、活動している団体である。県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
12		人権教育課	鳥取県人権教育調査研究委員会	適正	1,340,155	6,506,856	文部科学省から事業委託を受けた「人権教育推進のための調査研究事業」(国費10/10)に係る会計



番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成21年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
13	文化財課	鳥取県文化財保存協会	適正	678,061	953,681	文化財関係図書頒布事業に係る会計	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。
14		ユネスコ世界寺子屋運動募金	適正	108	108	賛同者による募金	世界中のすべての人が、読み書きや計算を学べるように教育の機会を提供するために始められた募金活動を、所管課として率先して行うため。
15	博物館	鳥取県立博物館振興会	適正	5,668,506	10,487,724	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	鳥取県立博物館振興会規約により、その事務所を当館に置くことになっている。(昭和47年10月1日から)
16		鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	894,184	947,681	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	鳥取県ミュージアムネットワーク規約により、当館に事務所を置くことになっている。(平成15年12月18日から)
17		鳥取県博物館協会会計	適正	214,616	648,921	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	鳥取県博物館協会会則により、当館に事務所を置くことになっている。(昭和47年7月29日から)
18		日本博物館協会中国支部会計	適正	96,776	1,100,756	日本博物館協会中国支部の行う協議会・研修会の開催、館相互の情報交換等の事業に係る会計	日本博物館協会中国支部規約により、会長所在館に事務局を置くことになっている。(平成20、21年度は当館が会長)
19		鳥取地域史研究会会計	適正	249,724	594,089	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	鳥取地域史研究会規約により、当館に事務局を置くことになっている。(平成10年2月28日から)
20		鳥取民俗懇話会会計	適正	95,314	179,627	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	「鳥取民俗懇話会」規約により、事務局を当館に置くことになっている。(平成5年5月23日から)

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成21年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
21	博物館	鳥取県生物学会会計	適正	18,795	592,114	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施、会誌の発行等の事務に係る会計	鳥取県生物学会規約により、事務局を当館(当初は鳥取県立科学博物館生物指導研究室)に置くことになっている。(昭和35年5月28日から)
22		鳥取県学校保健会	適正	372,870	1,085,775	鳥取県学校保健会の活動経費	学校保健に関する団体であり、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
23		鳥取県体育施設協会	適正	498,126	752,326	鳥取県体育施設協会に係る会計	県内における体育施設の適正な運営についての協議や、体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等のとまりとめを行っているため、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
24	スポーツ健康教育課	鳥取県体育指導委員協議会 鳥取県体育指導委員協議会事務局会計	適正	0	1,039,471	鳥取県体育指導委員協議会事業に係る会計	体育指導委員は、スポーツ振興のため住民に対してスポーツに関する指導、助言等を行うとともに、行政と住民のコーディネータ役を担っているところである。スポーツ振興に関する事務は、スポーツ健康教育課が所管しているため当該課に事務局を置いているため。
25		東伯郡社会教育協議会 会計(通帳)	適正	312,937	1,434,645	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
26	中部教育局	東伯郡社会教育協議会 会計(郵券)	適正	2,003	6,543	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成21年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
27	西部教育局	西部地区人権・同和教育 育振興会議会計	適正	142,847	248,539	当該市町村からの負担金の収 入事務及び事業実施にあつ ての支出事務	当会の目的である西部地区にお ける人権・同和教育の推進を図る ための学校教育及び社会教育の 各種研修会実施に当たり、各団 体・市町村・保・幼・小・中・高・特 別支援の各学校の連絡・調整に は適任であると考えられるため。
28	むきばんだ史跡公園	妻木晩田遺跡活用実行 委員会会計	適正	95,555	474,725	妻木晩田遺跡の活用に係る実 行委員会会計	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を 目的とする団体であり、県の施策 と密接な関係があるため
合計				21,693,043	45,024,080		

※1 平成22年3月31日現在の保有額

※2 平成21年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)

様式2  
別表2-1

県費外会計個表(鳥取東高等学校)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成21年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	1,702,422	7,011,445	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	普通科1年学年費	適正		18,350,630	普通科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
3	普通科2年学年費	適正		32,189,763	普通科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
4	普通科3年学年費	適正		16,451,156	普通科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
5	理数科1年学年費	適正	6,798,120	4,904,560	理数科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
6	理数科2年学年費	適正		6,098,072	理数科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
7	理数科3年学年費	適正		2,357,476	理数科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
8	生徒会会計	適正	3,135	9,488,592	生徒会活動にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
9	生徒会東高祭会計	適正	532,269	1,958,943	学校祭にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
10	PTA模擬試験実施委員会 会計	適正	967,363	2,683,821 一部学年費計上 (20,750,921)	週休日、祝日、平日の勤務時間外に実施する校外模擬試験等にかかる会計	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
11	PTA雇用職員社会保険料 等預かり会計	適正	45,633	492,497	PTAが雇用している職員の社会保険、雇用保険料等の一時預かりの会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成21年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
12	教育振興会計	適正	1,971,607	9,696,390	部活動、教育活動の支援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
13	教育振興会基本財産積立金会計	適正	5,768,457	5,768,457	同上の積立金会計	同上
14	東山会(鳥取東高等学校教育後援会)会計	適正	2,000,685	2,071,831	教育振興の後援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
15	同窓会(雨天練習場建設資金)	適正	7,879,282	7,880,282	雨天練習場建設費の国庫補助対象外経費と管理経費を扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、本校の雨天練習場建設費と維持管理費であるため
16	鳥取県高等学校校体育連盟受入会計	適正	6	556,167	鳥取県高等学校校体育連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
17	鳥取県高等学校校文化連盟受入会計	適正	56	1,301,084	鳥取県高等学校校文化連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
18	鳥取県体育協会等受入会計	適正	23	879,558	鳥取県体育協会等の団体から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
19	鳥取東高校購買部会計	適正	579,953	3,793,305	生徒・職員用の文房具、カッターシヤツ、飲料自販機等扱っている会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
20	県立学校事務職員協会(一般会計)	適正	661,235	1,111,169	県立学校事務職員で構成する会に係る経費を取り扱う会計	事務職員で組織する会であり、学校持ち回りで担当する必要があるため
21	県立学校事務職員協会(慶弔会計)	適正	668,559	863,276	県立学校事務職員で構成する会に係る経費を取り扱う会計	事務職員で組織する会であり、学校持ち回りで担当する必要があるため
22	自転車ステッカー一代会計	適正	55,928	145,538	自転車通学する生徒の自転車の貼るステッカー一代を取り扱う会計	学校でステッカーを一括購入するため、学校で会計処理する必要がある。
23	生物教科教材費	適正	22,923	136,446	生物を選択している生徒の実験ノート代及び実習費	実験、実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
24	家庭科実習費	適正	0	369,200	調理実習材料費会計	家庭科実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成21年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
25	家庭クラブ費	適正	19,067	91,898	家庭科を履修している生徒を会員として活動している会の会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
26	1年夏期勉強合宿費	適正	0	490,022	1年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。
27	1年冬期勉強合宿費	適正	0	378,370	1年生希望者が、冬季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。
28	2年勉強合宿費	適正	0	2,382,865	2年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。
29	3年勉強合宿費	適正	0	2,406,900	3年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。
30	鳥取県高等学校文化連盟 郷土研究専門部	適正	5,501	171,303	鳥取県高等学校の郷土研究部の活動を推進するための会計	学校教育の一環であり、高校の郷土研究部顧問が持ち回りで担当しているため
31	鳥取県高等学校文化連盟 将棋専門部	適正	29,959	274,028	鳥取県高等学校の将棋部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の将棋部顧問が持ち回りで担当しているため
32	鳥取県高等学校文化連盟 文芸専門部	適正	123,633	123,633	鳥取県高等学校の文芸部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の部顧問が持ち回りで担当しているため
33	鳥取県高等学校体育連盟 弓道専門部会計	適正	349,785	668,085	鳥取県高等学校の弓道部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の陸上部顧問が持ち回りで担当しているため
34	鳥取県高等学校後援会会計	適正	371,610	3,969,024	東高野球部の活動を支援するための経費を取扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
35	応援部部費	適正	29,699	29,699	応援部に係る消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
36	吹奏楽部部費	適正	309,572	3,735,880	吹奏楽部に係る楽器調整費、遠征費、輸送費、楽譜代、会場使用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成21年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
37	書道部部費	適正	4,240	4,240	書道部に係る練習用消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
38	男子バスケットボール部部費	適正	255,430	911,992	男子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
39	女子バスケットボール部部費	適正	81,090	1,673,063	女子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
40	男子テニス部部費	適正	11,862	45,329	男子テニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
41	女子テニス部部費	適正	9,749	107,939	女子テニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
42	男子ソフトテニス部部費	適正	4,403	219,489	ソフトテニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
43	女子ソフトテニス部部費	適正	20,485	240,583	女子ソフトテニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
44	男子サッカー一部遠征費	適正	0	1,377,400	男子サッカー一部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
45	男子バレー一部部費	適正	55,683	408,108	男子バレー一部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
46	男女バトミントン部部費	適正	13,471	482,486	バトミントン部に係る消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
47	ボート部部費	適正	9,263	426,153	ボート部にかかる大会参加料、備品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
48	山岳部部費	適正	39,500	39,500	山岳部にかかる消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
49	女子卓球部部費	適正	0	162,000	女子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成21年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
50	新体操部部費	適正	17,231	91,722	新体操部に係る体育館使用料等取 扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
51	陸上部部費	適正	11,521	174,144	陸上部に係る練習用施設利用料等 取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
52	弓道部遠征費	適正	73	567,713	弓道部に係る消耗品費、修理代等取 扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
53	水泳部部費	適正	71,717	222,437	水泳部に係る大会参加料、遠征費等 取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
合 計			31,502,200			

※1 平成22年3月31日現在の保有額

※2 平成21年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)